

令和〇〇年（〇）第〇〇号

不動産買受申出書

岡山地方裁判所第3民事部執行係 御中

令和〇〇年〇〇月〇〇日

債権者 ○ ○ ○ ○ 印

上記事件について、令和〇〇年〇〇月〇〇日に剰余の見込みがない旨の通知書の送達を受けたが、差押債権者は、強制競売（担保不動産競売）の手續の続行を求めるため、民事執行法63条2項1号（188条）により、下記のとおり申出をします。

記

手續費用及び優先債権の見込額を超える額（申出額）を金〇〇〇円と定める。

上記申出額に達する買受けの申出がないときは、差押債権者が自ら申出額で本件不動産を買い受ける。

なお、その保証として、現金〇〇〇円を提出する。